



海上保安制度創設70周年

五管区水路通報第10号

195項-222項

平成30年3月16日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第195項	本州南岸	串本港南方	防波堤改修工事等
第196項	本州南岸	田辺港西方	機器試験
第197項	和歌山下津港	有田区、第3区	防波堤延長工事等
第198項	和歌山下津港	海南区、第1区	係留杭設置
第199項	和歌山下津港	海南区、第2区	水門築造工事
第200項	阪神港	堺泉北区、浜寺航路及び付近	水深減少
第201項	阪神港	大阪区、第3区	護岸改修工事
第202項	阪神港	大阪区、第3区	重量物荷役作業
第203項	阪神港	大阪区至尼崎西宮芦屋区	曳航作業
第204項	阪神港	大阪区、第6区及び尼崎西宮芦屋区、第1区	水中障害物存在
第205項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	棧橋撤去工事
第206項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	重量物荷役作業
第207項	淡路島	沼島	防波堤一部撤去工事
第208項	相生港東方	室津湾	物揚場改修工事
第209項	家島諸島	西島付近	魚礁設置
第210項	家島諸島	家島南方	動作試験
第211項	播磨灘		灯浮標交換作業
第212項	鳴門海峡		魚礁設置
第213項	紀伊水道	今切港	水深減少等
第214項	紀伊水道	今切港	護岸改修工事
第215項	紀伊水道	今切港	護岸改修工事
第216項	徳島小松島港	徳島区、第1区	掘下げ作業
第217項	紀伊水道	橘浦	灯標復旧(予告)
第218項	紀伊水道	橘浦	灯標一時撤去(予告)
第219項	四国南岸	須崎港	防波堤改修工事等
第220項	四国南岸	須崎港	験潮所撤去
第221項	ディファレンシャルGPS局一時業務休止		
第222項	特殊書誌改版		

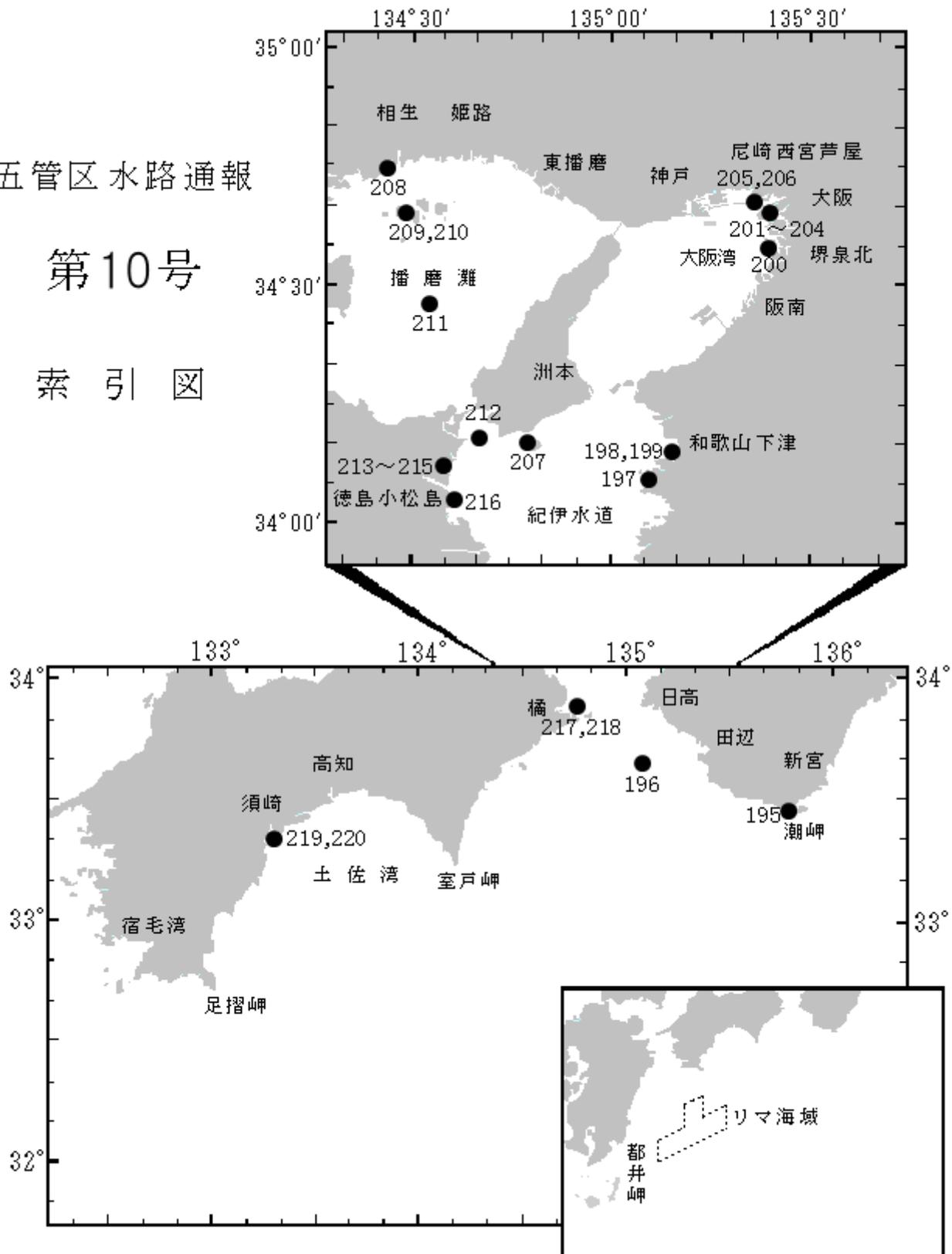
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第9号(平成30年3月9日発行)掲載分)

海域	改正内容	該当海図	項数	五管区水路通報の項数
日高港南方	灯浮標廃止	W150C(JP共)-W77(JP共)-W100A	144	29年27号614項
鳴門海峡	魚礁設置	W112(JP共)-W150C(JP共)	145	30年3号43項

五管区水路通報

第10号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★30年195項 本州南岸 ー 串本港南方 防波堤改修工事等

五管区水路通報30年8号157項削除

浅海漁場防波堤南側において、潜水士・クレーン付台船等による防波堤改修工事及び捨石投入作業が期間を延長して実施されている。

期 間 平成30年6月30日まで（予備日含む）日出～日没

1、防波堤改修工事

区 域 下記4地点及び岸線により囲まれる区域

- (1) 33-27-39N 135-47-40E（岸線上）
- (2) 33-27-34N 135-47-43E
- (3) 33-27-30N 135-47-35E
- (4) 33-27-35N 135-47-32E（岸線上）

2、捨石投入作業

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 33-27-17N 135-47-35E
- (6) 33-27-19N 135-47-38E
- (7) 33-27-15N 135-47-41E
- (8) 33-27-13N 135-47-38E

備 考 防波堤改修工事区域には汚濁防止膜が設置され、夜間は標識灯で明示される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W99（分図「串本港」）

出 所 串本海上保安署



★30年196項 本州南岸 ー 田辺港西方 機器試験

田辺港西方において、起重機船による観測機器の試験が実施される。

期 間 平成30年3月30日～4月1日のうち2日間 日出～日没

区 域 33-39-00N 135-03-02Eを中心とする半径300mの円内区域

海 図 W150C（JP共）-W77（JP共）

出 所 田辺海上保安部



★30年197項 和歌山下津港 — 有田区、第3区 防波堤延長工事等

有田川河口付近において、スパッド式起重機船等による防波堤延長工事及び導流堤改修工事が実施されている。

期 間 平成30年3月25日まで 日出～日没

1、防波堤延長工事

区 域 34-05-01N 135-06-10E 付近

2、導流堤改修工事

区 域 34-05-02N 135-06-17E 付近

備 考 夜間停泊時は、起重機船の四隅及び台船の二隅に黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1144 (JP共)

出 所 和歌山下津港長



★30年198項 和歌山下津港 — 海南区、第1区 係留杭設置

五管区水路通報29年25号570項関連、35号794項削除

海南市冷水地先において、物揚場改修工事が終了し、係留杭が設置された。

区域1 下記2地点を結ぶ線上(4本設置)

(1) 34-08-37.5N 135-11-31.3E

(2) 34-08-36.9N 135-11-31.5E

区域2 下記2地点を結ぶ線上(8本設置)

(3) 34-08-36.9N 135-11-31.3E

(4) 34-08-36.0N 135-11-31.7E

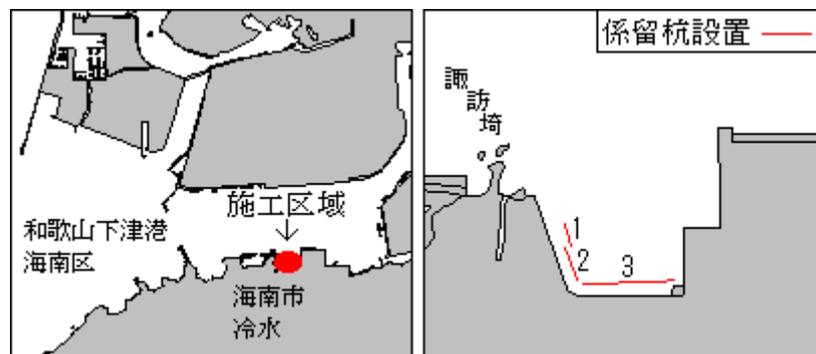
区域3 下記2地点を結ぶ線上(20本設置)

(5) 34-08-35.9N 135-11-31.9E

(6) 34-08-36.0N 135-11-34.8E

海 図 W1145

出 所 五本部海洋情報部



★30年199項 和歌山下津港 — 海南区、第2区 水門築造工事

五管区水路通報 29年51号 1198項削除

和歌山マリーナシティ東方において、水門築造工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成30年4月27日まで 日出～日没

区 域 34-09-22N 135-11-12E 付近

備 考 区域内に灯付浮標及び標識灯(灯色：緑色、赤色)が設置されている

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長



★30年200項 阪神港 — 堺泉北区、浜寺航路及び付近 水深減少

浜寺航路及び付近において、水深が海図記載より最大約1.5m減少している。

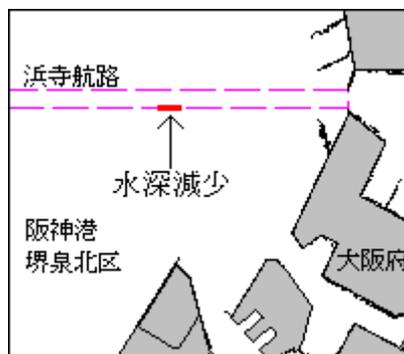
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-33-19.0N 135-22-31.0E

(2) 34-33-18.4N 135-22-46.4E

海 図 W1110(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★30年201項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸改修工事

木津川運河において、潜水士・スパッド式クレーン付台船による護岸改修工事が実施される。

期 間 平成30年4月1日～8月31日 日出～日没

区 域 34-38-00N 135-27-26E 付近

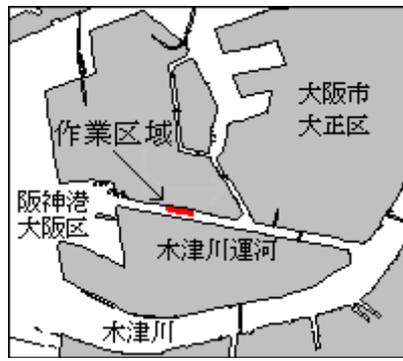
備 考 潜水士による磁気探査作業中は、作業区域を示す設標旗が設置される

夜間停泊時は、作業船の二隅に黄色標識灯が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

出 所 阪神港長



★30年202項 阪神港 — 大阪区、第3区 重量物荷役作業

五管区水路通報30年10号203項関連

コンテナふ頭前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成30年3月25日(予備日26日、4月1日、2日)日出～日没

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-38-36N 135-25-44E (岸線上)

(2) 34-38-47N 135-25-42E

(3) 34-38-49N 135-25-52E

(4) 34-38-38N 135-25-54E (岸線上)

備考 起重機船のアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W123(JP共)

出所 阪神港長



★30年203項 阪神港 — 大阪区至尼崎西宮芦屋区 曳航作業

五管区水路通報30年10号202項, 206項関連

阪神港大阪区コンテナふ頭から尼崎西宮芦屋区鳴尾浜地先まで、起重機船を曳航してのガントリークレーンの吊運搬作業が実施される。

期間 平成30年3月25日 1110～1250 (予備日26日 1310～1450、4月1日 1110～1250、2日 1310～1450)

区域 下記2地点間

(1) 34-38-42N 135-25-48E

(2) 34-41-44N 135-21-11E

備考 曳航長は最大約260m

作業中は警戒船が配備される

海図 W123(JP共)－W1103(JP共)－W1107(JP共)

出所 阪神港長



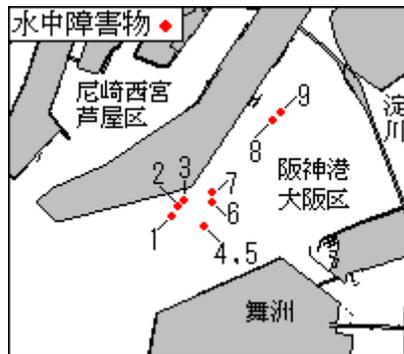
★30年204項 阪神港 — 大阪区、第6区及び尼崎西宮芦屋区、第1区
水中障害物存在

淀川河口付近において、水中障害物が存在する。

位置 下記9地点

- (1) 34-40-38.0N 135-23-23.3E (水深約4.0m)
- (2) 34-40-42.2N 135-23-26.3E (水深約4.5m)
- (3) 34-40-43.0N 135-23-27.3E (水深約4.5m)
- (4) 34-40-34.8N 135-23-36.7E (水深約4.5m)
- (5) 34-40-35.3N 135-23-37.2E (水深約4.5m)
- (6) 34-40-43.3N 135-23-39.3E (水深約4.0m)
- (7) 34-40-45.8N 135-23-39.9E (水深約5.0m)
- (8) 34-41-12.2N 135-24-06.0E (水深約3.5m)
- (9) 34-41-14.5N 135-24-08.5E (水深約3.5m)

海図 W1107(JP共) - W123(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★30年205項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区 棧橋撤去工事

武庫川河口において、潜水士・スパッド式バックホウ台船による棧橋撤去作業が実施される。

期間 平成30年3月26日、27日(予備日28日~31日) 日出~日没

区域 34-41-27N 135-22-21E 付近

備考 夜間停泊時は、作業船に黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1107(JP共)

出所 阪神港長



★30年206項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 重量物荷役作業

五管区水路通報30年10号203項関連

鳴尾浜において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成30年3月25日、26日（予備日27日、4月1日～3日）日出～2100

区 域 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-41-43N 135-21-21E（岸線上）

(2) 34-41-34N 135-21-08E

(3) 34-41-42N 135-21-00E

(4) 34-41-51N 135-21-12E

(5) 34-41-49N 135-21-15E（岸線上）

備 考 起重機船のアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す灯付浮標が設置される
夜間停泊時にはアンカーを示す黄色灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1107（JP共）

出 所 阪神港長



★30年207項 淡路島 — 沼島 防波堤一部撤去工事

沼島漁港において、潜水作業を伴う防波堤の一部撤去工事が実施される。

期 間 平成30年3月20日～4月30日（予備日含む）日出～日没

区 域 34-10-07N 134-49-03E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置され、灯付浮標で明示される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W150C（JP共）

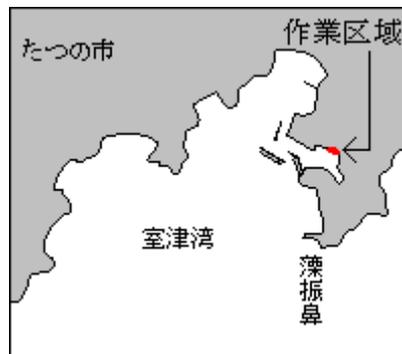
出 所 五本部海洋情報部



★30年208項 相生港東方 — 室津湾 物揚場改修工事

室津漁港において、潜水士・クレーン付台船による物揚場改修工事が実施されている。

期 間 平成30年3月31日まで
 区 域 34-46-04N 134-30-16E 付近
 備 考 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W1113
 出 所 五本部海洋情報部



★30年209項 家島諸島 — 西島付近 魚礁設置

西島南西方において、魚礁が設置された。

区 域 34-38-30.8N 134-27-47.8E を中心とする半径50mの円内区域
 備 考 鋼製魚礁1基及びコンクリート製魚礁47基(海底からの高さは最大6.5m)
 海 図 W1113
 出 所 五本部海洋情報部



★30年210項 家島諸島 — 家島南方 動作試験

男鹿島南西方において、半潜水式スパッド台船の動作試験が実施される。

期間 平成30年3月17日0700～19日1700（予備日20日～22日）

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-38-36N 134-32-35E

(2) 34-38-36N 134-33-14E

(3) 34-38-04N 134-33-14E

(4) 34-38-04N 134-32-35E

備考 夜間は区域内に錨泊し、アンカー位置を示す黄色灯付浮標が設置される
試験中は警戒船が配備される

海図 W1113

出所 姫路海上保安部



★30年211項 播磨灘 灯浮標交換作業

播磨灘航路第3号灯浮標(灯台表第1巻3804)(34-28.0N 134-32.6E)において、起重機船による標体の交換作業が実施される。

期間 平成30年3月29日（予備日30日～4月5日）日出～日没

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W150B

出所 姫路海上保安部



★30年212項 鳴門海峡 魚礁設置

五管区水路通報30年6号115項削除

福良港南西方において、魚礁が設置された。

区域 34-13-06.2N 134-40-53.4Eを中心とする半径70mの円内区域

備考 鋼製魚礁1基及びコンクリート製魚礁19基(海底からの高さは最大7.5m)

海図 W112(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★30年213項 紀伊水道 — 今切港 水深減少等

今切港において、浅所及び水深減少が存在する。

1、浅所存在（水深約3m）

位置 (1) 34-07-47.8N 134-34-27.5E

2、海図記載より約0.5m～1.0m減少している

区域 下記5地点により囲まれる区域

(2) 34-07-45.6N 134-34-14.9E

(3) 34-07-46.6N 134-34-19.4E

(4) 34-07-43.6N 134-34-18.7E

(5) 34-07-43.6N 134-34-13.2E

(6) 34-07-45.1N 134-34-13.8E

3、海図記載より約0.5m減少している

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(7) 34-07-43.5N 134-34-17.3E

(8) 34-07-42.7N 134-34-15.7E

4、海図記載より約0.5m減少している

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(9) 34-07-36.0N 134-34-05.5E

(10) 34-07-32.9N 134-34-01.6E

5、海図記載より約0.5m～1.5m減少している

区域 下記3地点により囲まれる区域

(11) 34-07-33.0N 134-34-01.2E

(12) 34-07-31.3N 134-34-00.9E

(13) 34-07-31.0N 134-33-59.0E

6、海図記載より約0.5m減少している

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(14) 34-07-32.2N 134-33-59.1E

(15) 34-07-30.6N 134-33-56.6E

7、海図記載より約0.5m減少している

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

(16) 34-07-28.4N 134-33-44.6E

(17) 34-07-27.5N 134-33-40.9E

8、海図記載より約1.5m減少している

区域 下記3地点により囲まれる区域

(18) 34-07-24.0N 134-33-33.4E

(19) 34-07-23.9N 134-33-34.9E

(20) 34-07-22.1N 134-33-31.8E

9、海図記載より約0.5m~1.0m減少している

区域 下記11地点により囲まれる区域

- (21) 上記(19)地点
- (22) 34-07-23.5N 134-33-37.8E
- (23) 34-07-20.7N 134-33-34.9E
- (24) 34-07-16.6N 134-33-33.3E
- (25) 34-07-11.8N 134-33-34.4E
- (26) 34-07-12.9N 134-33-31.9E
- (27) 34-07-16.4N 134-33-31.0E
- (28) 34-07-17.6N 134-33-33.3E
- (29) 34-07-19.1N 134-33-33.2E
- (30) 34-07-19.8N 134-33-31.1E
- (31) 上記(20)地点

10、海図記載より約1.5m減少している

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (32) 34-07-16.7N 134-33-33.8E
- (33) 34-07-11.9N 134-33-34.9E

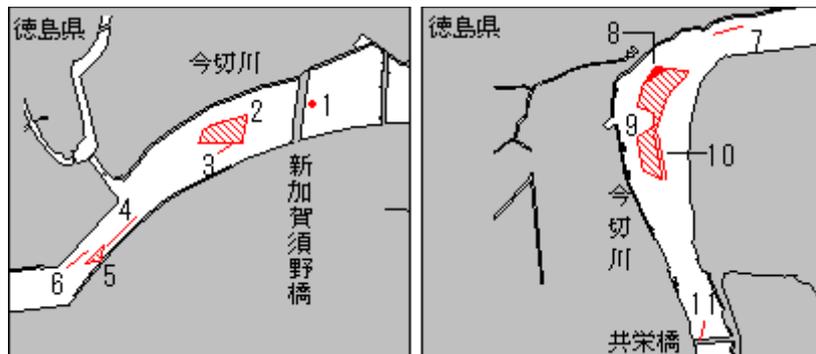
11、海図記載より約1.0m減少している

区域 下記2地点を結ぶ線上付近

- (34) 34-06-56.6N 134-33-39.8E
- (35) 34-06-54.7N 134-33-39.2E

海図 W1214 (「今切港接続図」共)

出所 五本部海洋情報部



★30年214項 紀伊水道 — 今切港 護岸改修工事

五管区水路通報30年8号172項削除

東亜合成東側護岸において、潜土工・クレーン付台船等による護岸改修工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成30年5月31日まで 日出～日没

区域 34-07-09N 134-33-32E 付近

備考 区域内に汚濁防止フェンスが設置され、黄色灯付浮標で明示される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1214 (今切港接続図)

出所 徳島海上保安部



★30年215項 紀伊水道 — 今切港 護岸改修工事

共栄橋北側において、潜水士・クレーン付台船等による護岸改修工事が実施されている。

期 間 平成30年3月30日まで 日出～日没
 区 域 34-06-58N 134-33-38E 付近
 備 考 区域内に汚濁防止フェンスが設置され、灯付浮標で明示される
 作業中は警戒船が配備される
 海 図 W1214 (今切港接続図)
 出 所 徳島海上保安部



★30年216項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 掘下げ作業

新町川河口付近において、グラブ式浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成30年3月20日～平成31年3月31日 日出～日没

区域1 下記5地点により囲まれる区域
 (1) 34-03-12.3N 134-35-12.6E
 (2) 34-03-05.1N 134-35-31.5E
 (3) 34-03-02.2N 134-35-30.0E
 (4) 34-03-05.6N 134-35-10.9E
 (5) 34-03-06.7N 134-35-09.7E

区域2 下記6地点により囲まれる区域
 (6) 34-03-18.3N 134-35-17.0E
 (7) 34-03-14.0N 134-35-27.9E
 (8) 34-03-15.4N 134-35-28.6E
 (9) 34-03-12.4N 134-35-36.6E
 (10) 34-03-06.5N 134-35-33.8E
 (11) 34-03-13.9N 134-35-14.4E

区域3 下記4地点により囲まれる区域
 (12) 34-03-21.9N 134-34-50.3E
 (13) 34-03-13.9N 134-35-11.7E
 (14) 34-03-10.0N 134-35-09.7E
 (15) 34-03-17.8N 134-34-48.3E

備 考 潜水士による磁気探査作業を伴う
 掘下げ作業中は汚濁防止柵(膜)が設置される
 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1126
 出 所 徳島小松島港長



★30年217項 紀伊水道 ー 橘浦 灯標復旧（予告）

五管区水路通報30年4号71項関連

整備作業に伴い一時撤去されていた橘浦裸島北西方灯標（灯台表第1巻3413.5）（33-52.7N 134-42.5E）は、復旧する。

予定日 平成30年3月23日（予備日24日～31日）

備考 灯標の復旧作業は、潜水士・起重機船により実施される
復旧作業中は警戒船が配備される

海図 W1104

出所 徳島海上保安部



★30年218項 紀伊水道 ー 橘浦 灯標一時撤去（予告）

橘浦ウルメ島南東方灯標（灯台表第1巻3406.3）（33-51.5N 134-41.7E）は、整備作業に伴い一時撤去され、同位置に灯浮標（やぐら形）が設置される。

期間 平成30年3月23日～6月20日（予備日21日～30日）（予定）

備考 灯標の撤去、灯浮標の設置作業は、潜水士・起重機船により実施される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1104

出所 五本部交通部、徳島海上保安部



★30年219項 四国南岸 ー 須崎港 防波堤改修工事等

五管区水路通報 29年 41号 944 項削除

須崎港港口において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事及びブロックの仮置作業が期間を延長して実施されている。

期 間 平成30年3月30日まで 日出～日没

1、防波堤改修工事

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 33-22-38.7N 133-16-55.2E
- (2) 33-22-42.3N 133-16-59.1E
- (3) 33-22-33.3N 133-17-10.8E
- (4) 33-22-29.7N 133-17-06.9E

2、ブロック仮置作業

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 33-22-30.7N 133-17-28.1E
- (6) 33-22-37.2N 133-17-27.7E
- (7) 33-22-37.8N 133-17-39.3E
- (8) 33-22-31.3N 133-17-39.7E

備 考 上記区域1内に汚濁防止柵が設置される

起重機船のアンカーワイヤー海面下約10mの位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W105 (分図「須崎港」共)

出 所 高知海上保安部



★30年220項 四国南岸 ー 須崎港 験潮所撤去

須崎港において、験潮所が撤去された。

位 置 33-23-14.5N 133-17-33.3E

海 図 W105 (分図「須崎港」)

出 所 五本部海洋情報部



★30年221項 ディファレンシャルGPS局一時業務休止

機器整備に伴い、江崎ディファレンシャルGPS局(灯台表第1巻9419)(34-35.8N 134-59.5E)は業務を一時休止(欠射)する。

期 間 平成30年3月19日(予備日20日~22日) 0830~0930

出 所 五本部交通部

★30年222項 特殊書誌改版

番 号	書 誌 名	刊行年月	価格(税込)
411	灯台表 第1巻	2018-03	6,102円
備 考	上記改版に伴い、特殊書誌411(2016年3月刊行)は廃版とする。		
出 所	海上保安庁水路通報30年9号(30.3.9)		
